

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4376991号  
(P4376991)

(45) 発行日 平成21年12月2日(2009.12.2)

(24) 登録日 平成21年9月18日(2009.9.18)

(51) Int.Cl. F I  
**B 6 5 D 43/06 (2006.01)** B 6 5 D 43/06  
**B 6 5 D 77/30 (2006.01)** B 6 5 D 77/30 Z  
**B 6 5 D 65/26 (2006.01)** B 6 5 D 65/26

請求項の数 3 (全 6 頁)

<p>(21) 出願番号 特願平11-15150                  (22) 出願日 平成11年1月25日(1999.1.25)                  (65) 公開番号 特開2000-211660(P2000-211660A)                  (43) 公開日 平成12年8月2日(2000.8.2)                  審査請求日 平成17年11月4日(2005.11.4)</p>	<p>(73) 特許権者 390003148                  エフピコチューパ株式会社                  東京都新宿区西新宿6丁目8番1号                  (74) 代理人 100084320                  弁理士 佐々木 重光                  (72) 発明者 渡辺 眞                  東京都豊島区駒込四丁目8番21号 中国                  パール販売株式会社内                  審査官 倉田 和博                  (56) 参考文献 特開平09-216649(JP,A)                  特開平06-064638(JP,A)</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ラップフィルム密着被覆容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器本体と蓋より構成され、この容器本体の開口部を蓋によって覆い、蓋によって覆われた状態の容器本体と蓋の表面をラップフィルムによって密着被覆されてなるラップフィルム密着被覆容器において、前記蓋は、その外郭に沿って外側広幅のフランジ部が形成されてなり、この広幅のフランジ部の内側に容器本体の開口部の内壁に外側壁面が密着嵌合する垂直断面がU字状の深い溝部が形成されてなり、この深い溝部の内側壁面に接続させ、前記外側広幅のフランジ部とほぼ平面を形成する内側広幅平面部が形成されてなり、ラップフィルム表面の適所に、ラップフィルム破損用具が付着されてなることを特徴とする、ラップフィルム密着被覆容器。

【請求項2】

蓋は、ラップフィルムが密着し易いプラスチックシートより構成されてなる、請求項1に記載のラップフィルム密着被覆容器。

【請求項3】

ラップフィルム破損用具が、プラスチック製または紙製の小片である、請求項1に記載のラップフィルム密着被覆容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は、ラップフィルム密着被覆用容器に関する。さらにさらに詳しくは、食品類、総

菜類などが収納された容器本体を蓋によって覆い、この蓋と容器本体とをラップフィルムによって密着被覆される包装容器であって、密着被覆されたラップフィルムを容易に破ることができるラップフィルム密着被覆用容器に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、弁当、寿司、お握りなどの主食品、サラダ、漬物、さしみ、その他の総菜などの副食品、その他の食品などを収納するプラスチック製の食品容器としては、種々の構造のものが知られている。これら従来から知られている食品包装用容器は、容器本体に食品を収納し、容器本体の開口部を蓋によって覆い、この蓋と容器本体とをラップフィルムによって密着被覆したものが多く、この密着被覆は、外部から塵芥が侵入するのを防ぐ衛生予防上の配慮のほか、食品を容器本体に収納したあと、製品の保管、輸送、店頭陳列などの段階で、危険物などが混入されないようにする安全上の配慮の目的でなされている。

10

【0003】

ところで、容器本体の開口部を蓋によって覆い、この蓋と容器本体とをラップフィルムによって密着被覆された容器入り食品を購入し内容物を食する際には、ラップフィルムを破ったりして取り除き、開蓋して食品を食するのが普通である。しかし、密着被覆されて相互に付着しているラップフィルムを剥がすこと容易ではなく、また破るにしても伸縮性があるので容易なことではない。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

20

本発明者は、上記状況に鑑み、容器本体の開口部を蓋によって覆い、この蓋と容器本体とをラップフィルムによって密着被覆されてなる包装容器であって、ラップフィルムを破り易い包装容器を提供すべく鋭意検討した結果、蓋の構造を特定の形状とすることによって解決できることを見出だし、本発明を完成するに至ったものである。本発明の目的は、次のとおりである。

1. 容器本体の開口部を蓋によって塞ぐことができる容器を提供すること。
2. 蓋と容器本体とを密着被覆したラップフィルムを破り易いラップフィルム密着被覆容器を提供すること。

【0005】

上記課題を解決するため、本発明では、容器本体と蓋より構成され、この容器本体の開口部を蓋によって覆い、蓋によって覆われた状態の容器本体と蓋の表面をラップフィルムによって密着被覆されてなるラップフィルム密着被覆容器において、前記蓋は、その外郭に沿って外側広幅のフランジ部が形成されてなり、この広幅のフランジ部の内側に容器本体の開口部の内壁に外側壁面が密着嵌合する垂直断面がU字状の深い溝部が形成されてなり、この深い溝部の内側壁面に接続させ、前記外側広幅のフランジ部とほぼ平面を形成する内側広幅平面部が形成されてなり、ラップフィルム表面の適所に、ラップフィルム破損用具が付着されてなることを特徴とする、ラップフィルム密着被覆容器を提供する。

30

【0006】

【発明の実施の形態】

以下、本発明を詳細に説明する。

40

本発明に係るラップフィルム密着被覆用容器は、容器本体と蓋とより構成される。容器本体は側壁が上側開口部ほど末広状に外側に広げられてなり、開口縁部に蓋体の外周縁部を嵌合させる鏝部が形成されてなる構造のものである。上側開口部の形状には特に制限がなく、三角形、四角形などの多角形、円形、楕円形などであってもよい。容器本体の大きさには特に制限がないが、上側開口部の最大径が5cm～30cm、深さが2cm～10cmの範囲のものが好ましい。容器本体の材料は、プラスチックシートが好ましいが、これに限られるものではなく、紙、金属薄板などであってもよい。

【0007】

本発明に係るラップフィルム密着被覆容器は、容器本体の開口部を蓋によって覆われる。開口部を覆う蓋は、その外郭に沿って外側広幅のフランジ部が形成されてなり、この広

50

幅のフランジ部の内側に容器本体の開口部の内壁の外側壁面が密着嵌合する垂直断面がU字状の深い溝部が形成されてなり、この深い溝部の内側壁面に接続させ、前記外側広幅のフランジ部とほぼ平面を形成する内側広幅平面部が形成されてなる構造であることを必須とする。

【0008】

外側広幅のフランジ部と内側広幅平面部とをほぼ平面に形成することにより、垂直断面がU字状の深い溝部を挟んでラップフィルムを双方に密着させて被覆することができる。外側広幅のフランジ部と内側広幅平面部とによって形成される「ほぼ平面」とは、容器本体の底壁に平行な平面に限定されるものではなく、若干の段差があってもよく、容器本体の底壁に平行でなく傾斜しているがマクロに見ると平面を構成するものも含む意味である（後記する図4参照）。外側広幅のフランジ部と内側広幅平面部の幅は、容器本体の大きさや蓋の材質、ラップフィルムの種類にもよるが、5～15mmの範囲で選ぶことができる。

10

【0009】

深い溝部は、外側広幅のフランジ部と内側広幅平面部との間に形成され、容器本体の開口部の内壁に深い溝部の外側壁面が密着して、容器本体の開口部に蓋を嵌合して固定するほか、密着被覆したラップフィルムを破る際に、ラップフィルム破損用具の案内溝として機能する。深い溝部の深さは、余り深すぎると深い溝部の壁面が薄くなりすぎて、容器本体の開口部に蓋を嵌合して固定する際の強度が不足し、余り浅すぎるとラップフィルム破損用具がすぐに溝の底に接触してラップフィルムを破ることができないので、いずれも好ましくない。深い溝部の幅は、余り狭いとこれを設けることが難しくなり、余り広いラップフィルムの伸びしろがありすぎて、ラップフィルムを破ることができないので、いずれも好ましくない。深い溝部の深さ、幅ともに5～10mmの範囲で選ぶのが好ましい。

20

【0010】

本発明に係る容器は、容器本体の開口部を蓋で覆い、両者を密着被覆したラップフィルムを、蓋に密着させた状態で上記の深い溝部に沿ってラップフィルム破損用具または手の指に爪によって破るので、破る際にラップフィルムが剥離しないように、ラップフィルムは深い溝部を挟んで設けられた外側広幅のフランジ部と内側広幅平面部の部分で強固に密着させる必要があるため、容器本体の開口部を覆う蓋は、ラップフィルムを密着させるプラスチックシートで構成するのが好ましい。このようなプラスチックシートとしては、充填剤や滑剤などが配合されていないプラスチックシートが好ましく、ポリスチレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエチレンテレフタレート、ポリブチレンテレフタレート、ポリカーボネートなどが挙げられる。蓋は、これらプラスチックシートから真空成形法によって容易に製造することができる。

30

【0011】

容器本体の開口部を蓋で覆い、両者を密着被覆するラップフィルムは粘着性に優れたものであれば特に制限がなく、ポリ塩化ビニリデン系フィルム、ポリプロピレン系フィルム、ポリエチレン系フィルム、ポリアミド系フィルム、これらフィルムを積層した多層フィルムなどが挙げられる。

【0012】

本発明に係るラップフィルム密着被覆用容器を実際に食品容器として使用する際には、容器本体の収納部に食品などの物品を収納し、開口部を蓋で覆い、両者をラップフィルムで密着被覆すればよい。密着被覆したラップフィルム表面の適所に、ラップフィルム破損用具を付着させておくのが好ましい。ラップフィルム破損用具は、刃型と若干尖った部分を設けたプラスチック製または厚紙製のハート型、爪型などの小片とし、両面接着テープによって付着させておくのが好ましい。付着させる位置は、蓋の商品を説明するラベルの近傍が好ましい。ラップフィルムを破る際には、指の爪をラップフィルムの上から深い溝部に沿って押し付けて破ればよいし、ラップフィルム破損用具を使用する際には、これを付着された箇所から剥がし、ラップフィルムの上から尖った部分を深い溝部に沿って押し付け破ればよい。

40

50

【 0 0 1 3 】

【実施例】

以下、本発明に係るラップフィルム密着被覆用容器を図面に基づいて詳細に説明するが、本発明はその趣旨を超えない限り、以下の記載例に限定されるものではない。

【 0 0 1 4 】

図 1 は本発明に係るラップフィルム密着被覆用容器の一例の平面図であり、図 2 は図 1 の II - II 部分での縦断面図であり、図 3 は他の例の部分拡大縦断面図であり、図 4 は更に他の例の部分拡大縦断面図である。

【 0 0 1 5 】

図において、1 1、3 1、4 1 は容器本体、1 2、3 2、4 3 は底壁、1 3、3 3、3 3 は側壁であり、1 4、3 4、4 4 は開口部フランジであり、A はラップフィルム破損用具である。1 5、3 5、4 5 は蓋であり、1 6、3 6、4 6 は外側広幅のフランジ部、1 7、3 7、4 7 は深い溝部であり、1 8、3 8、4 8 は内側広幅平面部であり、W はラップフィルムであり、B は製品ラベルまたはバーコードである。

10

【 0 0 1 6 】

図 1、図 2 に示した容器本体の開口部フランジが単純にされ、容器本体の底壁に対して平行にされた例であり、外側広幅のフランジ部 1 7 と内側広幅平面部 1 8 とは平面を形成しており、深い溝部 1 7 を覆うラップフィルム W は緊張されてこれら両者に強固に密着されるので、指の爪またはラップフィルム破損用具 A によって容易に破ることができる。図 3 は容器本体の開口部フランジが若干複雑にされた例であり、深い溝部 3 7 を覆うラップフィルム W が破り易いことは、図 1、図 2 に示した例と同様である。

20

【 0 0 1 7 】

図 4 は容器本体の開口部フランジが容器本体の底壁に対して平行にされていない例である。外側広幅のフランジ部 4 7 と内側広幅平面部 4 8 とは、傾斜してはいるが平面を形成している。深い溝部 4 7 を覆うラップフィルム W は緊張されてこれら両者に強固に密着されるので、指の爪またはラップフィルム破損用具 A によって容易に破ることができる。

【 0 0 1 8 】

【発明の効果】

本発明は、次のような特別に有利な効果を奏し、その産業上の利用価値は極めて大である。

30

1 . 本発明に係るラップフィルム密着被覆容器は、容器本体の開口部を覆った蓋が特殊な構造とされているので、密着被覆したラップフィルムを容易に破ることができ、容器本体に被せた蓋を簡単に開けることができる。

2 . 本発明に係るラップフィルム密着被覆容器は、容器本体の開口部を覆った蓋が特殊な構造にされてなるが、容器本体の開口部の内壁に深い溝部の外側壁面が密着して、容器本体の開口部に蓋を嵌合して固定することができるので、通常の嵌合容器としても使用することができる。

3 . 本発明に係るラップフィルム密着被覆容器は、蓋をラップフィルムに密着し易いプラスチックシートより構成すると、ラップフィルムが蓋に強固に密着して剥離し難いので、ラップフィルムを深い溝部で容易に破ることができる。

40

4 . 本発明に係るラップフィルム密着被覆容器は、ラップフィルム表面の適所にラップフィルム破損用具を付着しているので、この破損用具によってラップフィルム容易に破ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 本発明に係るラップフィルム密着被覆用容器の一例の平面図である。

【図 2】 図 1 の II - II 部分での縦断面図であり、

【図 3】 他の例の部分拡大縦断面図である。

【図 4】 更に他の一例の部分拡大縦断面図である。

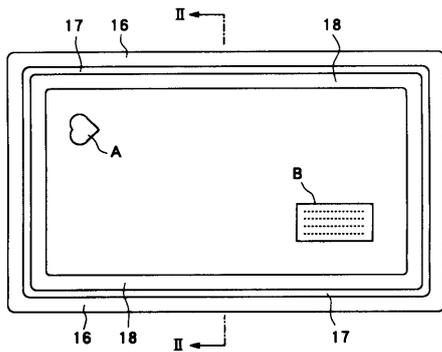
【符号の説明】

1 1、3 1、4 1 : 容器本体

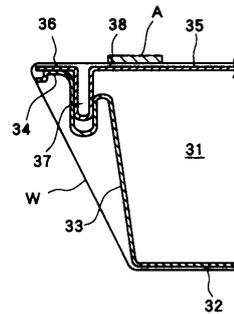
50

- 1 2、3 2、4 3 : 底壁
- 1 3、3 3、4 3 : 側壁
- 1 4、3 4、4 4 : 開口部フランジ
- 1 5、3 5、4 5 : 蓋
- 1 6、3 6、4 6 : 外側広幅のフランジ部
- 1 7、3 7、4 7 : 深い溝部
- 1 8、3 8、4 8 : 内側広幅平面部
- A : ラップフィルム破損用具
- B : 製品ラベルまたはバーコード
- W : ラップフィルム

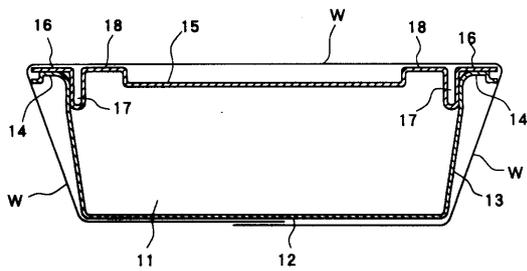
【図1】



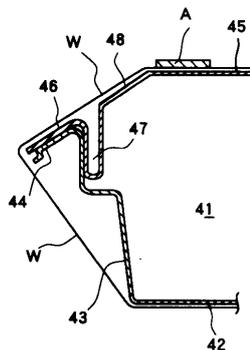
【図3】



【図2】



【図4】



---

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B名)

B65D 43/02 - 43/10

B65D 65/26

B65D 77/30 - 77/40